

次世代育成支援対策推進法及び女性活躍推進法に基づく
熊本市医師会行動計画

職員全員が働きやすい環境を整えることにより、女性が活躍できる雇用環境の整備を図るとともに、職員各々がその能力を十分に発揮できるように、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和7年 4月 1日から令和12年3月31日までの5年間

2. 内 容

目標1 管理職の女性を現員の16名から20名に増加させる。

令和7年4月 ～ 職員の意欲調査をおこなう。

令和8年4月 ～ 仕事と家庭の両立を目指し、帰りやすい職場づくりをおこなうことで、昇進意欲の向上をはかる。

令和8年10月～ 職員一人一人のキャリアプランを確認し、意欲と能力のある女性職員の積極的発掘をおこなう。

目標2 男性の育児休業取得率を50%以上にする。

令和7年4月 ～ 職員の育児休業取得率を把握する。

令和8年4月 ～ 制度の再周知など、育児休業を取得しやすい環境づくりをおこなう。

目標3 職員の時間外労働を月平均5時間以上削減させる。

令和7年4月 ～ 職員の残業時間を把握する。

令和7年10月～ 時間外労働の多い職員に個別に働きかけをおこなう。

令和8年4月 ～ 業務状況の情報共有をおこうとともに、時間外労働の原因分析をおこない、業務の平準化を図る。